

平成30年度

第10回いわき市教育委員会議事録

平成31年 1 月 23 日 (水)

第 10 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成31年 1 月23日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 吉 田 尚  
 教育長職務代理者 馬 目 順 一  
 委 員 根 本 紀太郎  
 委 員 宮 澤 美智子  
 委 員 小 峰 美保子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名  
 教育部長 柳 沼 広 美  
 教育部次長兼総合調整担当 松 島 良 一  
 中央公民館長 遠 藤 喜 一  
 いわき総合図書館長 夏 井 芳 徳  
 教育政策課長 緒 方 勝 也  
 施設整備課長 緑 川 安 彦  
 参事兼生涯学習課長 緑 川 直 行  
 学校教育推進室学校教育課長 玉 澤 淳  
 学校教育推進室学校支援課長 木 村 丈 二  
 総合教育センター所長 日 野 俊 隆  
 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 井 坂 泰 一  
 教育政策課長補佐 鈴 木 康 夫  
 施設整備課主幹兼課長補佐 佐 藤 孝 之  
 生涯学習課課長補佐 平 子 博 文  
 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 會 田 尚 彦  
 学校教育推進室学校支援課課長補佐 高 木 道 浩  
 こども支援課長 小 島 誠 一  
 美術館副館長 小 杉 浦 友 治  
 こども支援課総括指導教諭 阿 部 葉 子  
 文化振興課文化財係主任主査兼係長 猪 狩 光  
 文化振興課文化財係主査 坂 本 智 彦
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 藁 谷 昇
- 7 閉 会 午後 3 時 0 2 分

## 会議の概要

**教育長** 開会に先立ちまして、御報告いたします。平成30年いわき市議会11月定例会、最終日の12月13日に、小峰美保子氏の教育委員としての人事案件が満場一致の同意を得て、可決されました。

12月17日に清水市長から辞令が交付され、教育委員に任命されたことをここに御報告いたします。任期につきましては、平成30年12月22日から平成34年12月21日までとなります。

それでは、小峰委員から御挨拶をいただきたいと思います。

[小峰委員から挨拶]

**教育長** ありがとうございます。次に、事務局職員の自己紹介をお願いいたします。

(職員の自己紹介)

**教育長** ありがとうございます。

ただいまより、平成30年度第10回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には藁谷主任主査（兼）総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。本日の議案は3件ございます。

議案第1号いわき市教育委員会事務局組織規則の改正について、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** [議案第1号 いわき市教育委員会事務局組織規則の改正について説明]

**教育長** ただいまの説明について、御質問等あればよろしく申し上げます。何でも結構でございます。これまでの、就学係と指導係の2係体制を3係体制に変える組織改正です。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。

議案第1号いわき市教育委員会事務局組織規則の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。原案の通りといたします。

次に、議案第2号に入ります。

議案第2号いわき市教育委員会公印規程の改正について、教育政策課長から説明

願います。

**教育政策課長**〔議案第2号 いわき市教育委員会公印規程の改正について説明〕

**教育長** ただいまの説明に対して御質問等ございますか。金山公民館については、前回の教育委員会で説明がありました。

それでは、お諮り申し上げます。

議案第2号いわき市教育委員会公印規程の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

それでは、議案第3号に入ります。

議案第3号平成30年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書について、別冊資料がありますので、こちらをご準備いただければと思います。

それでは、まず教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長**〔議案第3号 平成30年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書について説明〕

**教育長** ただいま、事務の点検・評価報告書の概要について説明いただきました。ここまでで御質問ございますか。

それでは、今回は6つの評価対象事業がありますので、各担当課長から、それぞれについての説明をいただき、その後、質疑応答という形をとっていきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、事務の点検・点検報告書の4頁をお開き願います。コンピューター教育事業、6頁からの小・中学校連携教育推進事業、8頁からのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業の3事業について、学校教育課長からの説明の後、質疑応答としたいと思います。

**学校教育課長**〔コンピューター教育事業、小・中学校連携教育推進事業、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業について説明〕

**教育長** ただいまの説明に対し、御質問等があればよろしく願います。

まずコンピューター教育事業から願います。

**宮澤委員** 成果指標のアンケートを実施した小学校19校、中学校11校は、無作為に選んだのでしょうか。

**学校教育課長** 大規模校、中規模校、小規模校、それぞれバランスよく入るように考え

て抽出しております。

**宮澤委員** ICT化は、これからとても重要なことなので、外部評価委員の意見にもありますが、コンピューター活用検討委員会で専門的な知識を持つオブザーバーを招く、というのも大事なことだと思います。情報活用能力を子ども達に適切に培っていかなければならないこと、また、教職員一人ひとりにもいかに広めていくかということ、それと、共有することの大切さも強く感じています。

また、今後の進め方で、タブレット等の導入も検討し、学校現場のICT化推進計画の策定も進めていくということですが、先生方がクラスごとに互見授業を行っています。このパソコンを用いてのコンピューターが導入されますと、学校によって温度差が出てくるかと思imasので、学校ごとのそれぞれのICT化計画についての情報を共有すると、相互の問題や課題も見えてくるかもしれませんし、対処方法に関しての知恵も出てくるのではないかと、思います。今の子ども達はコンピューターと共に生きていかなければならないので、そういったことも、今後含めて考えていっていただきたいなと思います。

**学校教育課長** ご意見ありがとうございます。より良い教育環境づくりと、教職員の研修の資質向上に努めていきたいと考えております。

**根本委員** これからコンピューターはなくてはならないもので、必ずどこかで触れていくことになると思います。こういうことも出来るということも大切ですが、落とし穴や危ないことも多々ありますので、そういった危険性も教えていく必要があると思っています。

また、専門的な知識をもつオブザーバーということですが、企業の方という考えもありますが、いわきメディア教育指導員もいますし、活用していただけるといいなと思います。

**馬目委員** タブレットの導入の部分ですが、予算が伴いますし、もう少し強調して書いてもらった方がいいのではないかと思います。

**学校教育課長** タブレット導入は大きな課題でありまして、他市町村の状況を見ましても、進めていかなければならないものだと思っておりますので、努力して参りたいと考えております。

**教育長** 少し強調するような表記を検討してもらおうようお願いします。

それでは、次の小・中学校連携教育推進事業について、何か御質問等あればよろしくお願いたします。

この事業は、平成19年から始まっている歴史ある事業です。

**根本委員** 事業費の13万4千円の内訳と、小・中学校一貫教育推進会議は、推進校と隣接校でということですが、毎年同じ学校なのか教えてもらえますか。

**学校教育課長** まず事業費の13万4千円の内訳ですが、委嘱している委員の旅費、講演会の講師謝金、リーフレット作成等の消耗品費となっております。

次に、小・中一貫教育推進校というのは、小・中学校を一人の校長が兼務している学校となっています。隣接校については、6頁の下に記載がありますが、その近いところにある学校となっています。昨年度から、その隣接校に「学びのスタンダード事業推進校」として6校を新たに加えております。その年その年で見直しを図りながら実施している現状です。

**教育長** 校長の兼務校や、同じ敷地内の併設校についてはほぼ固まっているのですが、隣接校については、少し見直しを図りながら新たに付け加えたりしているということです。

今年度の例だと、県教委の「学びのスタンダード事業推進校」のパイロット校となっているのが、小川小・小玉小・小川中学校と、藤原小・磐崎小・磐崎中学校です。それらの学校が、パイロット校として、学力向上に連携した取り組みを行っているということもあって、新たに隣接校に加えているということです。それらの実践例や効果をリーフレットにまとめられた段階で、全ての学校に配られて、参考にさせていただくことになっています。

小中連携の会議では、学力向上推進会議というものがあって、年に1回、市内全部の小中学校が集まって中学校区単位でディスカッションしながら研究・協議するという機会もあります。

**学校教育課長** 学校経営研究協議会という次年度の教育計画を作成する段階においても、中学校区で話し合いをして、連携できるものについては検討している状況です。

**宮澤委員** リーフレットは全小中学校に配布ということですが、全学年に配布するということですか。

**学校教育課長** こちらは保護者対象というよりも、教職員の意識啓発のために作成しておりますので、学校の教職員を対象に配布を考えております。

**宮澤委員** アンテナが高い保護者は、小中連携の内容を知りたい方もいるのではと思いますので、そういった情報公開等もぜひお願いします。

**学校教育課長** ホームページから、閲覧できるよう検討していきたいと思っております。

**根本委員** 小中連携のメリット・デメリットと申しますか、学区に複数の小学校がある中学校だと難しい面もあるだろうという記述もありますけども、私は、運営面や児童生徒の指導面等から見ると、非常に大切なことではないかと思うのですね。

学校訪問に行った時にも、小学校で不安に思っている部分を中学校に引き継げるように進めてみてはどうか、といった話もありました。できるだけ、現場の校長先生方

にも、連携して広がりができる雰囲気醸し出すようにしていただけたらと思いました。

**小峰委員** この事業は、私が行政にいる時に始まった事業でした。始めた頃に比べると、根本委員からの話にもあったように、事業だけではなくて、子ども達の学びの習慣であるとか学びの仕方の引継ぎというか、つなぎの部分はどうすればいいかという意識が先生方の中にも出てきたなと感じています。この10年、いろいろな改善をしながら進められてきたのだなと思いました。

毎日授業をするのは教諭ですので、管理職と教諭である先生方との意識の部分を埋める工夫も大事になってきます。行政の仕事ではないかもしれませんが、推進会議の委員を選定する際には、主幹教諭という立場の方もいますし、これまでの枠組みに囚われない方法を検討していただけたらと思っています。

**教育長** 学校の組織も少しずつ動きつつあります。学区校長ができたり、今年度から主幹教諭というものも入りまして、来年度は多くの学校に主幹教諭が入ることになっています。小中連携を実際に動いていく形にしていく意味では、それらの立場の方々を上手く活用していくのも、非常にいいのかなと思っていますので、いただいた意見を踏まえながら進めていければと思っています。

それでは次に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入事業について、何か御質問等あればよろしくお願ひいたします。

**宮澤委員** 田人地区で文部科学省の表彰を受けたことは、名誉なことだと思って、新聞等でも拝見して嬉しく思いました。いわき市自体も田人地区の人々も、「自分達の取組みは間違っていないんだな」という自信につながると思います。

今後の進め方としてですが、このコミュニティ・スクールというのは、子ども達が少なくなってくるこれからのことを考えると、田人地区や三和地区だけの他人事ではなくて、実は、自分事なんだということを思っていたくためにも、この成果を市民全体に広めて情報提供していくことは、とても大事ななことだと思います。回覧板等や何かの媒体等を利用して広めていただけたらと思います。

**教育長** こういう取組みがあるということを、ふるさと発信課などに取り上げてもらって、周知してもらおうといいですね。今は田人、三和地区で進んでいます。文部科学省も進めている取組みですし、町場でもやらなくてはいけないような時期も出てくるのかなと考えたりもするので、ぜひ少しずつ広めていただきたいですね。

8頁にあります。田人地区は、中学生は地域主催のほっこり祭に参加しているのではなく、参画しているんですね。まさに参画なんですよ。一緒に会議に入ってアイディアを出して、自分達ならこういうことが出来るのではないとか話し合いをして、そういうところから関わっているということは大きいです。単に開催されている所に行って何かやったということではないのでね。地域の方や保護者の方もそうですが、自分達が学校経営に参画している意識を持ってもらっているということが大きいと思います。

**馬目委員** 宮澤委員がおっしゃったように、教育委員会のいろいろな事業や行事、早く言えば、こういうことをやっているという市民に価値を知らせるということで、前から私は「いわきの教育」という小さいパンフレットを出したらいいのではないかと考えているのですが、それが叶わないとすれば、おっしゃられたように市の広報に積極的に知らせるというような教育委員会の意気込みも必要かなと思います。

ただ、回覧板的に配られるものは頁が決まっているものですから、教育委員会だけでスペースをとるのは難しいのですが、それでも尚、そういう努力をぜひ教育委員会でしてもらいたいと思っております。

**教育長** 積極的な広報と発信をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、10頁のいわき・わくわく「しごと塾」事業でございます。生涯学習課長から説明願ひます。

**参事兼生涯学習課長** [いわき・わくわく「しごと塾」事業についての説明]

**教育長** ただいまの説明について、何か御質問、御意見等あればよろしくお願ひします。

**宮澤委員** 昨日、学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業の事例研究発表会を見まして、感動して帰ってまいりました。私は、パートナーシップ推進事業や生涯学習、学校教育、社会教育といった一貫したものに興味を持つか持たないかで、いわき市の未来は決まっていくのではないかと考えています。

先程のコミュニティ・スクールの事業にも通じることだと思いますが、まず、常磐公民館の社会教育主事の素晴らしい努力で、子ども達が来年度の市民講座を企画・立案して、実際それを現実にしたということが、すごいなと思いました。

普段から公民館が地元のネットワークを巡らせて、自分と周りの英知をかき集めたものを企画立案の段階から教育課程の中に組み込んでいくために、ヒアリングして現場のニーズや意見を伺っていたというところが、すごく大きかったですね。キャリア教育にも通じた素晴らしい発表でした。

もう1点は、江名小学校の子が「教師以外の人に褒められて、とても嬉しかった。」と、とても印象的なことを言っていました。人に褒められることで自己肯定感が生まれて、すごくいい取組みだったのだなと思いました。

ただひとつ残念だったのは、見ていた方がすごく少なかったことです。まちづくりを推進している方々や市民の方々にも、是非見ていただきたいなと思いましたので、いわきアカデミア推進協議会を通したり、告知の工夫がもう少し欲しいなと思いました。

**参事兼生涯学習課長** 常磐公民館の職場体験ですね。若者の観点から公民館の講座を企画してみようというもので、それで採用して講座として実施するからねと言うと子ども達も喜んでくれるので、来たかいがある体験学習になったのかなと思います。ま

た、昨日の発表会ですが、いわきアカデミア推進協議会等を通じて周知したほか、今回は広く広報いわき等で広報しました。結果的に参加人数は少なかったのですが、参加されたマールト商事の方も、どんどん広めていきたいし、関わっていきたいと話していましたので、今後少しずつは増えていくのかなと思っています。

**教育長** このいわき・わくわく「しごと塾」もそうだし、土曜学習推進事業もそうなのですが、いわゆる被災地におけるコミュニティ再生を目的とした、東日本大震災後の国の予算を活用した事業です。これが例えば2020年で区切りとなって、終わってしまうのがもったいないという思いです。

コミュニティ再生というのは、市長もよく言うように、これからますますやっていかなければならないことであって、そのために子ども達を関わらせながら、地域や学校といったいろいろな主体が繋がっていくことがとても大事なことだと思っているので、皆さんに御協力いただきながら、しっかりと続けていける体制を作っていかなければいけないと考えています。

場合によっては、来年度の総合教育会議などで取り上げてもらうことも視野に入れて、よろしくお願い申し上げたいと思っているところです。

**小峰委員** パートナーシップ推進事業とか、いわき・わくわく「しごと塾」については、学校の子も達が意欲的になったとかすごく学校側に成果があると思います。でも、狙っているのは学校と地域の双方向の部分だと思いますので、実施校だけの問題ではなくて地域におかれた状況の実態から見て、双方向の連携が可能になっていくことが必要になるのかなと思います。実施校を増やすことを検討する、という外部評価委員の意見もありますが、学校だけを増やすのではなくて、いろいろな実態も考えていただければいいのかなと感じたところです。

**参事兼生涯学習課長** 今のお話は、学社連携融合という点につながる部分かなと思うのですが、学校だけでなく、参加した地域の方も子ども達から元気をもらったり、今まで学んできたことを活かす場になったりと、双方にとってウィンウィンの関係になることが事業の目標というか、それがないと進んでいけないし広がっていかないと考えています。

その時に、学校と地域をつなぐコーディネイトが公民館等の役割になってくると思いますので、学校でしたいこと、地域でできることを合わせていって実施校を増やしていくというのがあるかと思っています。

学校ではこんなことをやりたいけれど、と黙っているのではなくて、地域でもこういうことがやれるよということの、風通しの良い関係ができていけばいいのかなと思っています。

**根本委員** 今後の進め方の部分ですが、引き続き同じ学校と公民館で実施していくのでしょうか。これらは生涯学習課の事業だと思うのですが、学校教育課のいわき志塾や生徒会長サミットの事業にもつながる部分があるかなと思うのですね。

いわき・わくわく「しごと」塾等で、こういう仕事をしている人がいるんだと興味

を持って、それだけに留まらず、今度はいわき志塾等で、別の方や市外の方と触れ合うこともあると思うので、生涯学習課と学校教育課で違うということではなくて、連絡を取り合っていて、さまざまな情報提供と共有をしていただけるといいのかなと思います。

本当だったら、生涯学習課の事業に学校の先生方も参画しているわけですから、学校の先生が気づいていただくのが一番いいのかもしれませんが、まだ現場でもいわき志塾とか生徒会長サミットについて、なかなか理解が進んでいないところもあるかなと思いますし、いろいろな方向からPRもしていただけたらいいかなと思います。

**参事兼生涯学習課長** いわき・わくわく「しごと塾」事業につきましては、毎年学校を変えて回るような形になっています。実施校は今年実施したら来年は実施しないということではなくて、引き続き実施している例が多く、毎年、実施校が増えているという形で進んでいます。また、学校教育課とも連携を取りながら実施していきたいと思っています。

**教育長** その他よろしいですか。

それでは、次の事業に入ります。12頁の市立幼稚園特別支援教育推進事業について、こども支援課長から説明願います。

**こども支援課長** [市立幼稚園特別支援教育推進事業についての説明]

**教育長** ただいまの説明に、御質問・御意見等があればよろしく願いいたします。

**宮澤委員** 加配教諭を配置したのは、すごく大きかったのだろーと思います。

丁寧に説明をして保護者の合意を得られたというのが、小学校に行っても大事なことだと思っていて、身近な方々の話を聞いていても、親が思う声の支援と学校側が考える支援に少し温度差を感じるころがありまして、特別な支援を要する子に対しては、丁寧な説明をした上で保護者からの同意を得ることは、計画立案の上でも相互理解が得られるのかなと思いました。

この後も子どもは成長していきます。そうした時に、自分の子を支援してくれる人は常に変わっていきます。幼稚園では加配教諭がいましたが、小学校へ行けば、また支援員の方や担任の先生も変わるわけです。

縦の軸がそれら支援員や先生方だとすれば、横の軸が例えば臨床心理士の先生や専門有識者の方になります。子どもを支援していくには、その縦と横のネットワークを上手く張り巡らせていくというのが大事なのではないかと思っています。

このような支援計画があるということ、全部の小学校の先生方、これらに関わる方にも知っていただきたいなと思いますし、知ってもらう手立てはないものかと思いました。

**こども支援課長** お話しいただいた通り、保護者の方との合意をもとに100%達成できたのは、幼稚園の先生方と保護者の方々との信頼関係ができていた結果かと思いま

す。小学校に移る段階でも、支援を必要とするお子さんに関しては、保護者の方と相談しながら入学支援シートを作成していただいて、学校と上手く連携できるように取り組んでいるところですので、継続していきたいと考えています。

**教育長** 個別の支援計画については、小学校、中学校と上に持ち上がっていくことによって、最後までつながっていくことが非常に重要ですし、その時々状況を見ながら支援計画を立てていくと。そのためには、宮澤委員からもあったように、サポートする専門の方々のご意見・ご指導いただきながら協力していくことが大切になってくると思います。

**根本委員** 幼稚園や保育園から小学校への引継ぎということですね。幼小連携というところも大切な事かなと思いました。

今はいわき市立幼稚園のお話でしたけれど、私立幼稚園から、なかなか保護者の方が入学支援シートを書いてくれないという話を聞くことが多いです。幼稚園の段階で1回書くということは、小学校に行くときにも同じように書くのだと思っていただけますし、私立幼稚園にもやり方を伝えていただけるといいなと思います。逆に、市立幼稚園もここが上手くいかないと悩んでいるところもあるかもしれないので、そちらにも働きかけていただければありがたいかなと思っております。

**こども支援課長** 今の件につきましては、期を見て私立幼稚園等にお話していきたいと思います。

**教育長** ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、次は6事業目になります。14頁の指定文化財保存事業について、文化振興課文化財係長から説明願います。

**文化振興課文化財係主任主査兼係長** [指定文化財保存事業についての説明]

**教育長** ただいまの説明に、御質問・御意見等があればよろしく申し上げます。

**宮澤委員** 外部評価委員の意見のところ、教育面における文化財の積極的な活用、それから情報発信の検討が必要であると考えますということなのですが、身近な所なのですが、内郷公民館で作っていただいた「内郷カルタ」が最近出来まして、内郷地区の小中学校の子ども達に支給してもらえることがありました。

市民文化の継承と創造、地域に根ざした市民文化の継承と創造という視点を考えた時に、子ども達が理解できる形で分かりやすく継承していくということは、すごく大事なのではないかと思います。郷土愛にもつながりますし、地域の活性化やまちづくりにも関わってくると思うのですね。大変な時間も手間も要しますが、せっかくいわきの財産ですから、次の世代に残すというのには、教育の視点からも工夫が必要なのではないかと思っていますので、ぜひ、他の地区も皆さんの知恵を、関係者と連携を密にしながら、よろしくお願ひしたいと思っています。

**馬目委員** 14頁の県指定重要文化財の銅鐘ですが、これは先程、川中子という地名が出ましたけども、どこの神社に属するのか分かりませんので、白水阿弥陀堂とか専称寺といった固有名詞を入れて欲しいと思います。

宮澤委員もおっしゃったように、市民文化の継承と創造ということですので、実は、来年は中田装飾横穴発見50年という記念すべき年に当たります。いわきという地名を全国に広めるのに貢献した横穴の発見だったのですが、年1回見学日を設けて開催していますけれども、もう少し積極的な展開をしたらいいのではないかと思います。

ただ予算的な問題があるとすれば、国指定は次の年でしたから、来年は国指定になった年の50年ということで、いずれにしても50年というのを記念して今年か来年か見学会をもう少し吟味して開催するという行事もあってもいいのではないのでしょうか。

**文化振興課文化財係主任主査兼係長** 御指摘の通り、所在地や固有名詞を記載したいと思います。

**教育長** 御検討ください。

それでは、6事業について終了しましたが、その他、何かお気づきになったことはございますか。

**教育長** それでは、議案第3号について、御指摘いただいたところについては、修正をするということで最終的な文面については、私の方に一任させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** それでは、お諮り申し上げたいと思います。

議案第3号平成30年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書については、一部の文章について修正を加えるということで、進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。議案については以上となります。

次に、その他の案件に入ります。

平成31年度成人式の実施結果について、生涯学習課長から説明願います。

**参事兼生涯学習課長** 〔その他（1）平成31年度成人式の実施結果について説明〕

**教育長** 今年は出席率が8割を超えたということでありました。

この件に関して、何かございますか。

**根本委員** 今年の遠野地区は、今まで公民館で開催していたのが別の場所で開催したと  
のことで、雰囲気もとてもよかったと聞きました。地域でも地元の青年達を大切にし  
たいという気持ちの表れなのかなと思ひまして、良い流れだったのではないかと思ひ  
ました。

また、川前地区の該当者が今年は2人で、当日は1人での出席と報道等でも拝見し  
ました。去年の該当者が10人から今年は2人になってしまったことを、少し不安に思  
ったので来年度以降の状況が分かれば教えていただければと思ひます。

**参事兼生涯学習課長** 川前地区の該当者が今年は2人ということは、早い段階で分か  
っておりましたので、一応コンタクトをとっておりました。2人のうち、1人は都合  
がつかないということで、今年度は出席者が1人ということが、早い段階で分かっ  
ていました。地区の方では、1人でも地区でお祝いしたいということでございましたの  
で1人でも開催したという形になります。

成人の該当者数については、今年は2人でしたが、今後は若干増える見込みですの  
で、まだしばらく大丈夫です。

**宮澤委員** 私は、内郷地区に参加してまいりました。今年成人式を迎えたのは、小学校  
6年生の3月に震災を経験した子ども達だったので、正直どんな面持ちで参加するの  
かなと思ひましたら、大人の顔で参加していて、若干騒がしいかなとも思ひました  
が、立派に挨拶した男の子もおりまして、成長を感じた次第です。

今後、成人年齢が引き下がります。高校を卒業して働く子もいれば進学する子もい  
るし、そして20歳になる、この2年間は大きいのではないかと思ひましたので、今後  
市で成人式をどうするかという話もあるかもしれませんが、いろいろ考えなくてはい  
けないと思ひた次第です。

**馬目委員** 成人式が終わってから、学校ごとに行事を行うところもあると思ひます。

大きな学校はいいのですが、小さい学校ではどうなのかなと思ひますが、どうなの  
でしょうか。

**参事兼生涯学習課長** 成人式は二部構成になっておりまして、最初に市内統一して  
式典を行い、その後に実行委員会が企画した記念行事を行います。学校ごとに集  
まって立食パーティーをしたり、平地区ですとゲームやクイズを出したり、とい  
うところ です。

学校の規模によって和気あいあいと出来るところと、ぽつんとしてしまうところ  
があるのではないかというお話でしたが、あまりそういう話は聞きません。会  
場の規模が小さくなるにしたがって、どちらかという雰囲気がいよ感じになり  
まして、みんなで仲良くやっているというような感じかと思ひます。

また、今後成人年齢が引き下がって、市の成人式をどのようにしていくかとい  
うことですが、先日、要望等をいただきまして、今後、検討していくことになる  
かと思ひます。日本財団が行ったアンケートでは、7割くらいが成人式は今ま

で通り20歳がよいという意見で、成人式の後にお酒が飲みたいというアンケート結果がありました。市でも実際高校生等にアンケートをとりたいと思っておりますので、それらの結果を参考にしながら検討したいと思っております。

**教育長** この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、その他の2件目でございます。市立美術館企画展「蜷川実花展―虚構と現実の間に―」の開催について、美術館副館長から説明願います。

**美術館副館長** [その他(2)市立美術館企画展「蜷川実花展―虚構と現実の間に―」の開催について説明]

**教育長** ありがとうございます。ただいまの説明に対して御質問等ございますか。

来年度のオープニング企画展は蜷川実花さんということでございます。

**教育長** それでは、本日の案件はすべて終了しました。

事務の点検・評価報告書につきましては、今日の意見等を反映させた最終版を皆様方にお届けさせていただきます。また、市議会2月定例会の閉会後にホームページ等でお知らせしたいと思います。

以上を持ちまして、平成30年度第10回教育委員会を閉会いたします。